

生活支援体制整備事業だより

住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていくために、必要なことは何かを地域の方のご意見から探し出し、体制づくりをすすめています。具体的には…。

①通いの場の創出

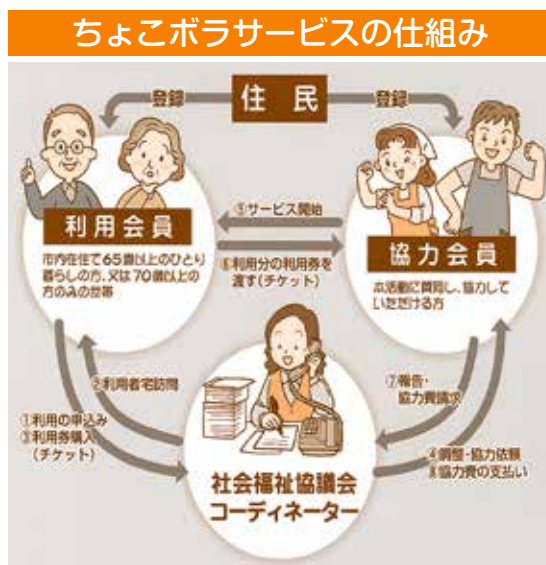
一宮市では、おでかけ広場（高齢者をはじめ市民のみなさんがお住いの地域において、健康で元気に過ごせる地域主体の交流の場）を、社会福祉協議会では、ふれあい・いきいきサロン（近隣に住む人同士が歩いて行ける場所で、楽しく、気軽に集える場）を推進しています。この他にも、喫茶店での楽しい取り組み、地域の公民館での活動、自宅を開放しておしゃべり会、公園での体操などたくさんの通いの場が地域にはあると思います。今後はそういった“知る人ぞ知る”通いの場の発掘をし、発信していきたいと考えています。ぜひ社会福祉協議会まで情報をお寄せください。

②住民同士助け合いのサービス

「ちょこボラサービス」

平成29年7月からサービスを開始。依頼内容は、当初庭の草取りが多く、次いで高い所に上らないといけない電球のかさや窓ガラスの掃除などが多かったです。その他にも、服の裾上げや、家具の移動、コインランドリーでのラグマットの洗濯なども行っています。

「できることは自分で行い、どうしてもできない部分は助けて欲しい」という利用会員の想いと、「自分のできる範囲で誰かのお手伝いをしたい」という協力会員の想いがつながる時が、コーディネートをしていて一番嬉しい瞬間です。



協力会員として活躍してみませんか？

■ちょこっと助け合いボランティア養成研修

【定員】30名(先着順) 【受講料】無料

日時	内容	場所	申込み
2月26日(月)・ 3月5日(月) 午後1時30分 ～4時00分	・講演「助け合い活動について ～南粕谷の取り組みから～」 ・ボランティア活動について ・傾聴について	一宮市高齢者生きがいセンター (木曾川町黒田字西沼51) 集会室	2月2日(金)から 本部へ電話 (Tel.85-7024)

車いす使用の職員発信

車いすと いっしょに



第3回「世界共通!シンボルマーク」

今回は、移動の際に役立つマークについてご紹介します。上記の車いすのマークはさまざまな場所にあるのでなじみ深いと思いますが、これは特に車いすを利用する障害者に限定し、使用されているのではなく、世界共通の「障害のある方すべてを対象とした」マークです。

エレベーターやトイレなど、日ごろ利用する設備には、ほとんどこのマークが表されているので、見つめられると安心します。

また、統一されたマークではありませんが、施設によっては車いすと坂道の絵でスロープを示しているところもあります。毎日何気なく目にしているものですが、どこに行ってもわかるので本当に助かります。

(小鹿)